

川口市選管告示第37号

令和6年10月27日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙並びに最高裁判所裁判官国民審査における期日前投票所の場所、当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和6年10月15日

川口市選挙管理委員会
委員長 板橋 智之

《埼玉県第2区》

期日前投票所		期日前投票所を設ける期間
川口市役所第一本庁舎内	川口市青木2丁目1番1号	選挙期日の公示日の翌日から 選挙期日の前日まで
川口駅前行政センター内	川口市川口1丁目1番1号	
芝支所内	川口市大字芝6247番地	選挙期日前7日から 選挙期日の前日まで
新郷支所内	川口市大字東本郷944番地の1	
神根支所内	川口市大字神戸6番地の1	
安行公民館内	川口市大字安行原2174番地	
鳩ヶ谷庁舎内	川口市三ツ和1丁目14番3号	

《埼玉県第3区》

期日前投票所		期日前投票所を設ける期間
川口市役所第一本庁舎内	川口市青木2丁目1番1号	選挙期日の公示日の翌日から 選挙期日の前日まで
東川口駅前行政センター内	川口市戸塚2丁目1番1号	
神根支所内	川口市大字神戸6番地の1	選挙期日前7日から 選挙期日の前日まで
戸塚公民館内	川口市戸塚東3丁目7番1号	